

プロダクトガバナンスに関する方針

当社は、お客様本位の業務運営を実現するための方針のもと、以下の通り、『プロダクトガバナンスに関する方針』を定めます。

方針1.基本理念（補充原則1に対応）

当社は、金融商品やサービスの提供を通じて、お客様に付加価値をもたらすと同時に、経営を持続可能なものとするために、経営陣のリーダーシップの下、継続的にお客様の最善の利益に適う金融商品の提供を確保するための取り組み（プロダクトガバナンス）を実施してまいります。

方針2.体制整備（補充原則2に対応）

当社は、経営委員会の直下に、「プロダクトガバナンス委員会」を設置し、営業本部長をはじめ商品開発やマーケティング、管理部門からなるメンバー構成とし、金融商品の組成から償還までのライフサイクル全体を通じて、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うべく、検証・検討を実施し意思決定を行います。

方針3.金融商品の組成時の対応（補充原則3に対応）

当社は、金融商品の組成時において、商品の持続可能性、金融商品としての合理性（リスク・リターン・コストの合理性を含みますが、これらに限られません。）等の検証を行います。また、販売対象として適切な想定顧客属性の特定を行い、販売会社との情報連携を通じて適切な金融商品の提供を推進します。

方針4.金融商品の組成後の対応（補充原則4に対応）

当社は、金融商品の組成後、想定した商品性や合理性の確保、外部委託先における運用などの継続検証を行い、その結果、必要に応じて金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、プロダクトガバナンス体制全体の見直しも行います。また、販売会社との相互の情報連携を通じ、組成時の想定顧客属性と実態との合致等の検証を行い、金融商品の改善等に活用します。

方針5.お客様に対する分かりやすい情報提供（補充原則5に対応）

当社は、お客様がより良い金融商品を選択できるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制等についてわかりやすい情報提供を行います。